

明日香まるごと共通券システム構築業務委託 プロポーザル参加資格審査申請書提出要領

1 提出書類

- (1) ①～⑦の順に綴じてください。
- (2) 提出書類②及び⑦については、様式の内容を満たしていれば任意様式でも可とします。
- (3) 注意点は次のとおりです。
- ・ 不足書類があった場合は受理しません。
 - ・ 虚偽の記載をしたときは参加資格を得られない場合があります。

番号	提出書類	様式	摘要
①	明日香まるごと共通券システム構築検討業務委託プロポーザル参加資格審査申請書	様式A	2-1 参照
②	営業所一覧表	様式B	2-2 参照
③	登記事項証明書（謄本）※写し可		2-3 参照
④	納税証明書 ※写し可		2-4 参照
⑤	印鑑証明書		2-5 参照
⑥	委任状	様式C	2-6 参照
⑦	使用印鑑届	様式D	2-7 参照

2 申請書及び提出書類の記入要領等

(1) 明日香まるごと共通券システム構築業務委託プロポーザル参加資格審査申請書

【様式 A】

- ・ 申請月日は、申請する月日を記入してください。
- ・ 申請書の代表者印は実印とします。
- ・ 申請書記載担当者欄は申請書等の内容を熟知している方を記入してください。

(2) 営業所一覧表【様式 B】

- ・ 「名称」の欄には、主たる営業所、その他すべての営業所を記入してください。申請後に委任先の営業所を変更する場合、この営業所一覧表に記入されている営業所のみ変更することを認めます。明日香村と常時契約する委任先がある場合は、その営業所を蛍光ペン等で塗りつぶしてください。
- ・ 本様式の内容を全て満たしていれば任意様式でも可とします。

(3) 登記事項証明書（写し可）

- ・ 審査基準日において3カ月以内発行のものを提出してください。

(4) 納税証明書（写し可）

- ・ 税務署で発行する納税証明書「その3の3」（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明）
審査基準日において3カ月以内に発行されたものを提出してください。

(5) 印鑑証明書

- ・ 審査基準日において3カ月以内に発行された法務局が発行する代表者の印鑑証明書の原本を提出してください。

(6) 委任状【様式 C】

- ・ 本様式の委任事項はすべて委任してください。
- ・ 代表者印は実印とします。

(7) 使用印鑑届 【様式 D】

- ・ 実印を使用しない場合のみ提出してください。
- ・ 代表者印は実印とします。
- ・ 本様式の内容を全て満たしていれば任意様式でも可とします。

3 申請書及び様式の記載事項の審査基準日

令和5年10月23日（ただし、決算に関する事項については、審査基準日の直前に決算の確定した日）とします。

4 証明書等の写しについて

証明書等の写しによる場合は、写真機、複写機等を使用して機械的な方法により複

写したもので、ほぼ原寸大であり、かつ、鮮明であるものに限りま

5 参加できる事業の範囲

この申請によって受理された場合に参加できる事業は、明日香まるごと共通券システム構築業務委託プロポーザルのみに限ります。

様式 A

明日香まるごと共通券システム構築業務委託プロポーザル参加資格審査申請書

令和 年 月 日

明日香村長あて

申請者 郵便番号 〒 _____
住所
(ふりがな)
商号又は名称
(ふりがな)
代表者職・氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

印

明日香まるごと共通券システム構築検討業務委託公募型プロポーザルに参加する資格の審査を申請します。

なお、提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

申請書記載担当者 所属
氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

委任状

令和 年 月 日

明日香村長 あて

住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者

印

私は、 を代理人と定め、

明日香村を相手方とする一切の契約について下記の権限をすべて委任します。

記

- 1 業務委託契約の入札及び見積の件
- 2 業務委託契約の締結の件
- 3 業務委託契約代金の請求及び領収の件
- 4 復代理人選任の件
- 5 その他業務委託契約履行に関する一切の件
- 6 委任期間：まるごと共通券システム構築検討業務委託に伴う契約期間と同じ

様式D

使用印鑑届

令和 年 月 日

明日香村長 へ

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届けます。

記

使用印



